

HTA

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.461

TOPICS

主な記事

- 令和6年度第2回運行管理者試験実施のご案内
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
(今月のテーマ「自転車の交通ルール」と「自転車の行動特性に応じた運転」について)

主な同封物

- トラック運行管理者手帳 2025

12

2024
December



トラックの日に実施したトラック人気投票1位
株式会社カーゴサービスのトラック

CONTENTS



事務局からのお知らせ

- 1 第56回 全国トラック・ドライバーコンテスト
- 2 令和6年度 国土交通大臣表彰受賞
- 3 令和6年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰
- 4 令和6年度 第2回運行管理者試験実施のご案内

5 理事会・委員会だより

- 6 故 原岡 謙一 前会長が位階に叙される

陸災防のページ

- 7 陸上貨物運送事業労働災害防止協会表彰（進歩賞）の授与
- 8 陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会のご案内
- 9 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

13 会員だより

14 適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「自転車の交通ルール」と「自転車の行動特性に応じた運転」について

16 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和6年10月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	673社	41.7%

※届出割合は全国ワースト1位

事務局からのお知らせ

『第56回 全国トラック・ドライバーコンテスト』

全国トラックドライバーコンテスト(2024.10.26～27)が、茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所で開催され、兵庫県大会を勝ち抜かれた3選手に兵庫県代表としてご出場を頂きました。

また、交通対策委員会より村上副会長と加賀澤委員が、応援に駆けつけられました。



【兵庫県代表】 4トン部門 小林 昂平 選手 (ロジスティード西日本(株) 兵庫営業所)
 11トン部門 宮村 貴則 選手 (西濃運輸(株) 西神戸支店)
 トレーラ部門 永光 利成 選手 (センコー(株) 阪神主管支店西神戸車輛センター)



ご受賞おめでとうございます。

《令和6年度 国土交通大臣表彰受賞》

令和6年度自動車関係功労者国土交通大臣表彰式が、10月23日 東京・霞ヶ関の国土交通省において行われました。

当協会から運転者として 花城正浩氏（株式会社ヨシダ商事運輸）、丸山稔治氏（堀部運送株式会社）、清水茂氏（ふじもと運送株式会社）、山下雅和氏（山口運送株式会社）、尾崎友彦氏（出雲運送株式会社）、岩川幸二氏（有限会社丸福物流サービス）、岩山竜二氏（株式会社新宮運送）が受賞されました。

（運転者）



花城 正浩 氏



丸山 稔治 氏



清水 茂 氏



山下 雅和 氏



尾崎 友彦 氏



岩川 幸二 氏



岩山 竜二 氏

ご受賞おめでとうございます。

《令和6年度 安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下記のとおり6事業所が受賞し、11月21日（木）に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

令和6年度 安全性優良事業所 （Gマーク） 近畿運輸局長表彰	日通関西物流株式会社 尼崎物流事業所
	福岡運輸株式会社 関西センター
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 社貨物センター
	株式会社ヤマタネロジスティクス 神戸営業所
	日誠運輸株式会社 本社営業所
	名阪急配株式会社 神戸センター



令和6年度第2回運行管理者試験実施のご案内

令和6年度第2回 運行管理者試験 貨物		公 示											
1. 試験方法	CBT試験 ※CBT試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。												
2. 試験期日	令和7年2月15日(土)～3月16日(日)												
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。												
4. 受験資格	次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(修了予定の方は、令和7年2月5日までに修了した方)												
5. 受験手続	①申請の方法及び期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">申請方法</th> <th style="width: 70%;">申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット申請 (新規・再受験)</td> <td>令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)</td> </tr> </tbody> </table> (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。) ②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。 ③受験手数料：6,000円(非課税)		申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)							
申請方法	申請期間												
インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)												
6. 合格基準	次の(1)及び(2)の両基準を満たすこと。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">出 題 分 野</th> <th style="text-align: center;">必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">①貨物自動車運送事業法関係</td> <td style="width: 50%;">②道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③道路交通法関係</td> <td>④労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td style="text-align: center;">2問以上</td> </tr> </tbody> </table>		出 題 分 野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数											
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上											
③道路交通法関係	④労働基準法関係												
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上											
7. 試験結果の発表	(1) 令和7年4月2日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。												
——— 国土交通大臣指定試験機関 ——— <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">NECO</div> <div style="text-align: left;"> 公益財団法人 運行管理者試験センター </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F ホームページ https://www.unkan.or.jp/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター TEL03-6635-9400 </div>													

理事会・委員会だより

令和6年度 常任理事会・総務委員会合同会議を開催しました

日 時 令和6年11月12日（火）
場 所 兵庫県トラック総合会館

木南会長、他常任理事11名が出席し、下記の事項を審議しました。



議 題

(1) 第2回理事会開催対処について

議題 令和6年度 第2回理事会次第について（役員選考委員会の設置について）

令和6年度 理事会を開催しました

日 時 令和6年11月12日（火）
場 所 兵庫県トラック総合会館

木南会長、他理事30名が出席し、下記の事項を審議しました。



議 題

【審議事項】

- 第1号議案 会員の入会の承認について
- 第2号議案 適正化事業調査規程について

【報告事項】

- ① 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- ② 令和6年度9月末における収支予算の執行状況について
- ③ 令和7年トラック関係施策に関する要望について
- ④ 役員選考委員会の設置について
- ⑤ 兵庫県トラック協会デジタル委員会からの報告について
- ⑥ その他

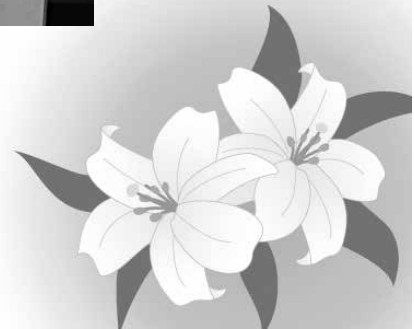
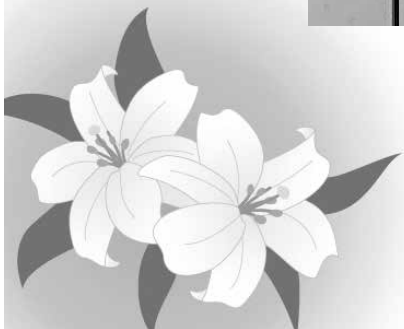
故 原岡 謙一 前会長が位階に叙される

このたび、8月26日に逝去された 故 原岡 謙一 前会長が、自動車運送事業振興功
労として叙位（正六位）を授与されました。

叙位伝達式は、11月14日（木）近畿運輸局にて挙行され、ご夫人の原岡恵利子様が出
席され、岩城宏幸局長より位記を拝受されました。

故原岡謙一前会長は自動車運送事業及び事業者団体役員としての功労に対し、令和
4年に旭日双光章を受章。

これまでのご生前の貢献が功績として称えられ、正六位に叙せられました。



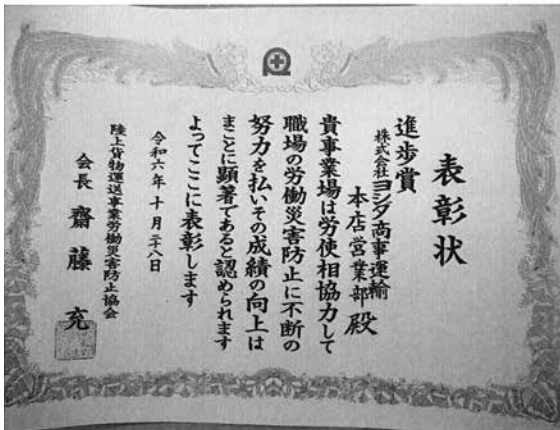
陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

陸上貨物運送事業労働災害防止協会表彰 (進歩賞) の授与

職場における労働災害防止の功により「株式会社ヨシダ商事運輸本店営業部
(代表取締役社長 吉田 慎太郎 氏)」に対しまして、陸上貨物運送事業労働
災害防止協会長から表彰状(進歩賞)の授与、記念品が贈呈されました。

11月5日(火)、本店事務所(西宮市)を訪問し、福田参事(陸災防兵庫県支
部事務局長)より伝達させていただきました。



事業場の安全衛生ご担当者様へ

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害は半数以上が、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

この講習会は、陸運事業者を対象に、荷役ガイドラインの求める対策を具体的に解説し、その理解をいただくためのものです。多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和7年1月9日（木）13:00～17:00
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室（電話 078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町2-4-27）

3 講習会の内容

- (1) 荷役ガイドラインの説明（陸災防安全管理士）
- (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
- (3) 質疑応答

4 定員

約50名程度（先着順です。）

5 参加費及びテキスト代

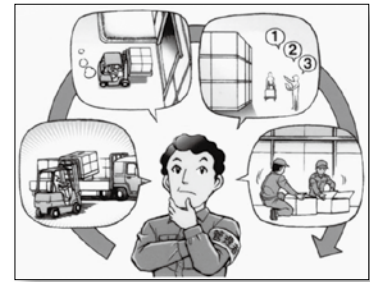
無料

6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防兵庫県支部までファックス又はメールでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。

7 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。



陸災防 兵庫県支部 FAX: 078-882-5565

メール: hta@hyotokyo.or.jp

陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種:)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL () - にご担当者:	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2025年2月13日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2025年2月14日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2025年1月10日(金)～2025年2月7日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

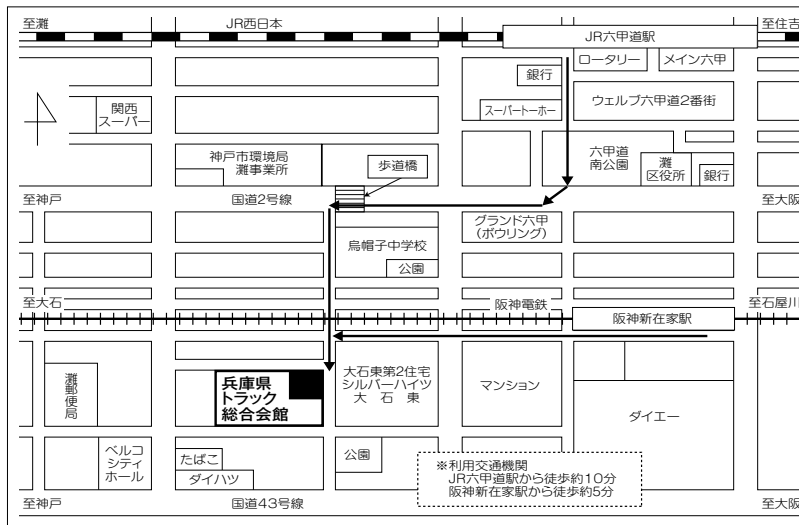
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することが出来ます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買いましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和6年10月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		115.46	123.30	123.25	124.10
出光		113.17	122.57	123.88	128.80
コスモ		112.54	119.23	128.00	
三井		112.50	115.10		
その他		114.15	116.82	128.00	124.80
総計		114.11	119.37	124.54	125.63
6/9	全国平均	114.17	調査なし	124.41	124.41
	近畿平均	113.31		124.06	126.71

兵ト協
調べ

全ト協
調べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和5年11月		112.33	112.78	123.42	130.45
令和5年12月		113.99	116.52	120.33	126.90
令和6年1月		114.90	119.84	123.25	129.47
令和6年2月		115.52	119.75	123.34	127.51
令和6年3月		116.06	120.44	126.41	125.74
令和6年4月		115.83	119.90	124.00	125.36
令和6年5月		115.79	121.09	123.31	125.64
令和6年6月		116.01	120.27	124.83	126.36
令和6年7月		114.61	119.28	123.34	127.42
令和6年8月		114.95	119.73	124.45	125.70
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
令和6年10月		114.42	117.94	123.17	132.08
令和6年11月		114.11	119.37	124.54	125.63
年間平均		114.76	118.78	123.41	127.20

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
6.11.15	西播	一般	(株)岸本建材運輸	岸本 臣五	〒671-4131 宍粟市一宮町安積1363-1	TEL 0790-72-0680 FAX 0790-72-0991

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
6.11.5	明石	一般	(有)オフィシャルライン	古川 哲志
11.11	西宮	一般 利用	(株)富士栄	福尾 吉史
11.14	東播	一般	(有)井上産業	井上 宣弘
11.15	東部	一般	(株)大晃運輸倉庫	辰己 智哉

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
1	代表者	尼崎運輸事業協同組合 原岡 謙一	福本 正昭
7	代表者	高津建材(株) 高津 格	浅尾 雅子
29	代表者	(株)ツーイング 川合 登、川合 安枝	川合 安枝
39	代表者	三田運送(株) 松原 正武	奥田 芳万
61	住所	(株)ライフカーゴ 大阪府堺市堺区南瓦町1-9	神戸市東灘区魚崎北町 1-13-10-101
90	代表者	西神戸運輸(株) 内橋 俊博	浅見 壮二
100	代表者	木村梱包商事(株) 木村 道則	木村 博子
102	代表者	山陽コールド運輸(株) 山口 敏男	岩口 秀樹
184	代表者	(株)明陽運輸 中瀬 明奈	廣田 雅亮

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ「自転車の交通ルール」と「自転車の行動特性に応じた運転」について

担当：適正化事業指導員 福重 智久

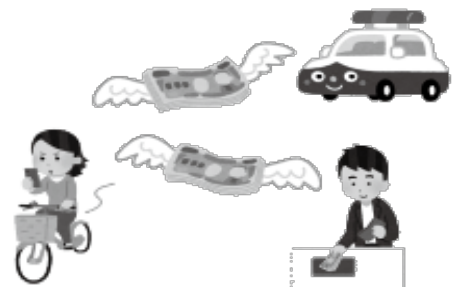
最近、インターネットやテレビ等で自転車のマナーが話題となっています。今月は「自転車の交通ルール」と「自転車の行動特性に応じた運転」についてご紹介させていただきます。皆様はご自宅で通勤等に自転車を利用されていますか？私は買い物など外出するときに、自転車をよく使用します。便利な乗り物ですが、使用方法を間違ってしまうと大きな事故に巻き込まれる可能性がある乗り物です。注意して走行しましょう。

また、令和6年11月から道路交通法の改正により、自転車運転中停止している間を除いてスマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が道路交通法により禁止され、罰則が強化されました。

なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に「取り付けた」スマホの画面を注視することも禁止されます。

【禁止事項】

- ・自転車運転中にスマホで通話すること。
(ハンズフリー装置を併用する場合等を除く。)
- ・自転車運転中にスマホに表示された画面を注視すること。
※どちらも自転車が停止しているときを除く。



現行の罰則内容	変更後の罰則内容
5万円以下の罰金	⇒ 自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合、6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金

上記のように、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されましたので自転車を利用するさいには、十分にご注意ください。

また、自転車は道路を走行している自動車やトラックなどの死角に入りやすい危険な乗り物です。ドライバーの皆様は道路上の全ての動きを予測し、前後左右の安全確認をしましょう。

下記に「自転車の行動特性に応じた運転方法」を掲載しております。トラック輸送に従事されているドライバーの皆さんへの交通事故の防止に役立てていただくようお願いします。

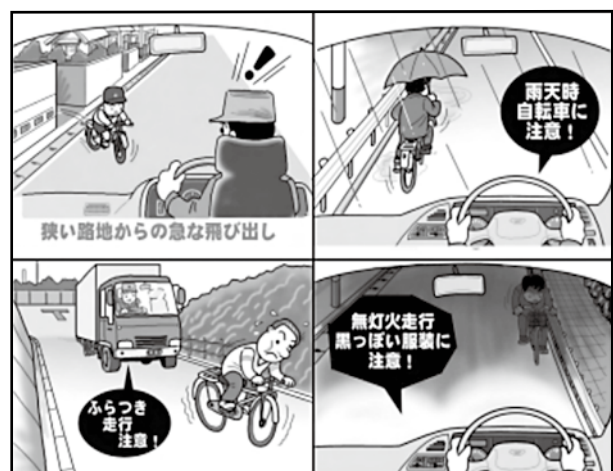
24. 自転車の行動特性に応じた運転

危険な行動特性に応じた運転

- ① 自転車は狭い路地などの道路から急に飛び出してくることがある。狭い路地などにさしかかったら、減速し、前方に注意を払って走行する。
- ② 風が強い日や上り坂では、ふらつき走行も多く見受けられる。下り坂では自動車に匹敵するほどのスピードを出して疾走してくる。
- ③ 追越す場合などは、自転車の動静をよく見て、自転車との間隔にも注意する。

雨天時・夜間の行動特性に応じた運転

- ① 雨の日、自転車に乗る人はレインコートを着用したり、傘をさして乗ることが多く、前方を見えない走行が目立つ。
- ② 夜間、無灯火走行や乗っている人の服装の色が目立たない時には自転車と確認できないことがあり、十分に注意する必要がある。



2024年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました



運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
※停止中の操作は対象外

違反者は、
6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



酒気帯び運転および帮助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を
反復して行った者は講習制度の対象となります。
※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断路切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

兵庫県警察本部 交通部 交通企画課



自転車も道路交通法の罰則が適用されます



道路交通法第71条第5号の5

自動車、原動機付自転車又は自転車（以下この号において「自動車等」という。）を運転する場合には、当該自動車等が停止しているときを除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

具体的には

携帯電話等使用等（保持）



携帯電話等（スマートフォンなど）を手を持ち通話のために
使用しながら自転車を運転した場合



携帯電話等（スマートフォンなど）の画面に表示された
画像を手で保持して注視しながら自転車を運転した場合

罰則：6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金
【道路交通法第118条第1項第4号】

具体的には

携帯電話等使用等（交通の危険）



携帯電話等（スマートフォンなど）を使用又は画像を注視しな
がら自転車を運転して、事故などの交通の危険を生じさせた場合

罰則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
【道路交通法第117条の4第1項第2号】

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
11・1	兵庫県防災会議	オンライン		－ 12月の予定－	
	兵ト協 海コン部会 神戸市港湾申し入れ	ポニントビル	12・1	兵青協 チャリティゴルフコンペ	東条ハイパレーゴルフ場
	引越管理者講習	兵ト協	2	中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー	兵ト協
5	兵ト協 路線部会役員会・情報交換会	兵ト協	3	兵ト協 東部支部 研修会	都ホテル
	KTS 正副会長会議	中央区文化センター	4	兵ト協 海コン部会 海貨業組合との意見交換会	神戸生活用品振興センタービル
7	全ト協 前会長・星野良三氏のお別れの会	帝国ホテル東京	5	人権啓発研修会	兵庫県自動車会館
	近畿運輸局長との懇談会(団体連絡会議)	自動車会館		全ト協 理事会	第一ホテル東京
	適正化事業指導員全国研修特別研修(～8日)	愛知県みよし市「中部トラック総合研修センター」	6	交通事故防止大会	兵ト協
	整備管理者選任後研修(淡路)	洲本市文化体育館	10	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
	はい作業主任者技能講習会(～8日)	兵ト協	12	兵ト協 常任理事・支部長連絡会	兵ト協
11	物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸		適正化事業調査員広報・啓発活動	山陽道三木SA
12	兵ト協 正副会長会議	兵ト協		整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協	13	大型車の事故防止対策及び特殊車両通行制度に関するセミナー	兵ト協
	兵ト協 理事会	兵ト協		近畿地区物流政策懇談会・本懇談会	ホテルグランヴィア大阪
	海コン部会 CT安全キャンペーン	RC4/5、RC6/7、PC15/16/17		兵ト協 重量・鉄鋼部会 研修会	ホテル北野プラザ甲
13	兵ト協 取扱部会 研修旅行	大塚方面	14	兵ト協 重量・鉄鋼部会親睦会ゴルフコンペ	小野ゴルフ倶楽部
	兵ト協 引越部会 全体会議	兵ト協	17	整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市市民会館
14	青年部協議会及び兵庫県倉庫協会青年部会意見交換会	神仙閣	19	本部・支部事務局長連絡会議	兵ト協
	整備管理者選任後研修(但馬)	あさぎりホール	21	兵ト協 海コン部会 研修会	淡路
15	全ト協 女性部会 近畿ブロック研修会	ホテル日航奈良	24	兵庫県高圧ガス大会 実行委員会	兵庫県中央労働会館
	兵庫県暴力団離脱者終了対策協議会総会	兵庫県農業共済会館		－ 1月の予定－	
19	兵ト協 輸送秩序小委員会	兵ト協	1・9	自動車関係団体新春名刺交換会	ANAクラウンプラザホテル神戸
	三木会	兵ト協		陸運事業者向け荷役災害防止担当者教育講習会	兵ト協
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協		全ト協 全国専務理事業務連絡会議	
21	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	近畿運輸局	16	兵ト協 新年祈願祭	湊川神社
	就職ガイダンス	ハローワーク伊丹		兵ト協 正副会長会議	楠公会館
	兵ト協 神戸中央支部・兵庫県貨物陸運事業協同組合 合同研修会	神仙閣		整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協
22	整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市市民会館	17	初任運転者特別講習	兵ト協
	兵庫県過積載防止対策連絡会議	兵庫陸運部		天狼会 新年例会	不動坂菊地
26	環境と物流を考えるフォーラム	兵ト協		兵青協 研修会	海月館
27	兵ト協 海コン部会 2024年問題に関するトラックGMの活動についてのセミナー	神戸ファッションマート	21	全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京
	全ト協 適正化事業委員会	全ト協	22	運行管理者試験事前講習会	兵ト協
29	兵ト協 タンクトラック部会 研修会	東天閣		兵庫県高速道路交通安全協議会 幹事会	楠公会館
	巡回指導結果報告定例会	兵ト協	23	整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市市民会館
	全港湾阪神支部 定期総会	中央区文化センター	28	運行管理者試験事前講習会	西部研修会館